

# 児童センターに おいでよ!

詳しくは… ●子育て支援課(市役所内) ☎23局3513

児童センターだよりをご覧ください。

※小学校・保育園・幼稚園・市民館・福祉センター・子育て支援課にあります。

🌐 <http://www.city.tahara.aichi.jp/life/baby/facility.html>

田原児童センター ☎23局4761

●利用対象: 0～18歳未満の児童(小学校入学前の乳幼児は保護者の付き添いが必要)

3 月のお休み

4日月、11日月、18日月、25日月

## ●キッズカーであそぼう

乗用玩具などで遊びます。

日時 ● 3月12日(木)・14日(土)・15日(日)

午前9時～正午

対象 ● 乳幼児

## ●子育て講座ハグ

日時 ● 3月13日(金) 午前10時～

テーマ ● 心を聞くと見えてくるもの  
(おつき合いと自己表現)

## ●アイデア工作

材料を工夫して作ってみよう!

期間 ● 3月19日(火)～24日(日)

対象 ● 小学生以上

## ●工作「ぶらぶらキーホルダー」

手と足がぶらぶらと揺れる、おもしろい

動物たちを作ろう!

期間 ● 3月26日(火)～31日(日)

対象 ● 小学生以上

材料費 ● 10円



## ●みんなの様子



●オセロでも遊べるよ!

## ●お知らせ

市内の小学生以上の方を対象に、緊急時連絡のための「利用登録」を受付で行っています。

なお、児童センターでは託児は行っていません。



## 「市民の声」紹介



Q 仕事のため、平日に市役所に行くことができません。土曜日などに住民票の写しを受け取ることはできませんか?



平日に市役所へ来訪できない方のために、毎週土曜日に、市役所本庁舎の市民課で時間外窓口を開設しています。取り扱い業務が限られていますので、ご注意ください。(転入・転出・転居などの異動については不可)

◆開設日時: 毎週土曜日(年末年始を除く)

午前8時30分～午後0時30分

◆取扱業務: 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸[除]籍謄抄本など各種証明書の交付、印鑑登録、戸籍届書受領

※なお、電話予約で、平日の時間外や土・日曜日、祝日に各種証明書を受け取ることもできます。詳しくは、市ホームページ「住民票の写し・印鑑登録証明書・税関係証明書の時間外交付」のページをご覧ください。

▶市民課 ☎23局3511

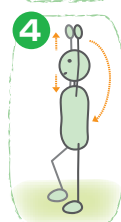
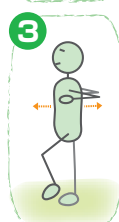
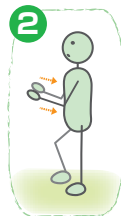
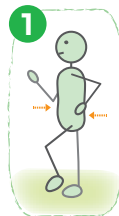
🌐 <http://www.city.tahara.aichi.jp/section/jymin/jikangai.html>

お手軽

## 3分フィットネス<sup>56</sup>

お気に入りの曲にあわせて楽しくフィットネス!

繰り返す簡単な運動は、数分間でも長く感じ、なかなか続かないものです。お気に入りの曲に合わせて動くと、少しきつい運動でも楽しく続けることができます。リズムに合わせて体を動かし、心と体をリフレッシュさせましょう。



① その場で足ぶみをしながら、両ひじを曲げて腕を前後に数回振る。

② 両腕を同時に数回振る。

③ 次に両ひじを前後に振る。

④ 動きに慣れてきたら、肩を回したり、両腕を上にあげたり、いろいろな方向に腕を動かす。

※足ぶみの足の高さを変えると運動の強度が変わります。その日の気分に合わせ、行ってみましょう。

生涯学習課 ☎23局3531